

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

あなたは、子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯分)の対象者です！

## 1. 支給対象者

■ 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

## 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

## 3. 給付金の支給手続き

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **6月6日に**、令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

### 【ご注意ください】

※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください。  
(受給拒否届出書は、かほく市のホームページからダウンロードし、5月27日必着で子育て支援課に提出してください)

\* お問い合わせは下記までお電話ください。

■ **厚生労働省 コールセンター**  
0120-400-903  
(受付時間：平日9:00~18:00)

■ **かほく市役所**  
「子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯分)」窓口  
076-283-7155  
(受付時間：平日8:30~17:00)



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”  
にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください。